

仕 様 書

- 1 件 名 ひまわりの郷館内清掃・館内消毒業務委託
- 2 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 委託場所 草加市柿木町1104番地
草加市障害者グループホームひまわりの郷
- 4 支払方法 業務完了払（年4回払）
- 5 委託内容
 - (1) 清掃・消毒の内容 別添清掃内訳表のとおり
 - (2) 清掃・消毒日 指定日
 - (3) 作業時間 指定された時間内
- 6 館内清掃・消毒業務委託実施作業員（以下「作業員」という）
 - (1) 作業員数 作業可能な人数
 - (2) 作業員控室 なし
 - (3) 服 装 作業員は受託者が定めた服装を着用し、胸部に名札を付けさせなければならない。
 - (4) 名簿の提出 定期清掃・消毒のみなので提出事項等は担当で決定する。
- 7 異常・事故の報告

作業員は、業務中に構造物や設備に異常を発見したとき、または、事故が発生したときは、速やかに適切な措置を講じるとともに、担当職員に報告しなければならない。
- 8 負担区分
 - (1) 清掃用具及び材料

清掃・消毒業務に必要な清掃等用具及び材料（ワックス等）は受託者の負担とする。
 - (2) 消耗品類

清掃・消毒業務に係る消耗品（ビニール袋等）は受託者の負担とし、トイレットペーパー及び洗面所用石鹸は委託者の負担とする。

また、これらの補充についての作業は受託者が行うものとする。
 - (3) 光熱水費

電気、水道等は委託者の負担とする。

9 契約の解除等

- (1) 受託者が作業を不完全と認めたときは、やり直しをさせることが出来る。また、この指示に従わない場合は契約を解除することが出来る。
- (2) 契約を履行することが出来ないと受託者が認めたときは、契約を解除することが出来る。

10 疑義についての協議

本仕様書に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、委託者・受託者協議のうえ、定めるものとする。

11 共通事項

- (1) 受託者は、受託業務上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、成果品等については事業団の承諾なしには、他のいかなる者に対してもそれを閲覧に供し、複写させ、譲渡したりまたは提供してはならない。
- (3) 草加市との協定に基づき、受託者は、草加市環境マネジメントシステムの取組に協力すること。
- (4) 草加市との協定に基づき、受託者は、草加市個人情報保護条例（平成 12 年条例第 31 号）及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (5) 草加市との協定に基づき、草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成 19 年条例第 16 号）第 6 条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成 8 年告示第 155 号）第 9 条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① 受託者又は受託者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、事業団に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - ② 受託者は、事業団及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (6) 草加市との協定に基づき、受託者は草加市公契約基本条例（平成 26 年条例第 21 号）第 12 条の規定に基づき、市長が定める賃金の基準額以上の賃金を労働者に支払わなければならないことを勘案し、見積もりを作成すること。

12 問合せ先

草加市障害者グループホームひまわりの郷 担当：中村

電話 048（932）7161

又は

社会福祉法人草加市社会福祉事業団事務局 担当：櫻井

電話 048（930）0311

清掃・消毒業務内訳表

場 所	項 目	数 量	回 数
A 棟	床面洗浄（ワックスがけ含む）	283 m ²	4 回
	換気扇清掃	1 台	4 回
	消毒作業	413 m ²	2 回
B 棟	床面洗浄（ワックスがけ含む）	283 m ²	4 回
	換気扇清掃	1 台	4 回
	消毒作業	413 m ²	2 回
C 棟	床面洗浄（ワックスがけ含む）	283 m ²	4 回
	換気扇清掃	1 台	4 回
	消毒作業	413 m ²	2 回
事務棟	床面洗浄（ワックスがけ含む）	288 m ²	2 回
	換気扇清掃	2 台	1 回
	消毒作業	287 m ²	2 回
A・B・C 事務棟	ガラス清掃（両面）	各居住スペース除く ショート用3室は含む	1 回